

一般事業主行動計画

ニッケイ株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日までの 2 年間

2.計画内容

目標 1 こどもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する

平成 23 年 09 月～ 社員のアンケート調査、検討開始

平成 24 年 04 月～ 制度の導入など取得促進のため取り組み開始

目標 2 所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定実施する

平成 23 年 05 月～ 所定外労働時間の現状を把握

平成 23 年 06 月～ ノー残業デーの設定検討開始

平成 23 年 07 月～ ノー残業デーの実施

社員への通知(毎月)

目標 3 社員の子どもの工場見学の受け入れを行う

平成 23 年 08 月～ 検討会の設置及び受け入れ体制の検討開始

平成 23 年 10 月～ 工場への説明及び受け入れ体制の確立

平成 24 年 04 月～ 工場見学の受け入れを開始

以上